

経済活性化対策特別委員会会議記録

経済活性化対策特別委員長 井上明夫

1 日 時

令和6年9月4日（水） 午後1時30分から
午後3時28分まで

2 場 所

議会運営委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、成迫健児、梶田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、小川克己、御手洗朋宏、福崎智幸、二ノ宮健治、吉村哲彦、
猿渡久子、三浦由紀

4 出席した委員外議員の氏名

森誠一

5 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部 観光局 観光政策課長 相本健二

6 出席した参考人の職・指名

- (1) 大分県地域おこし協力隊サポートチーム 代表 古川 寛
- (2) 公益社団法人 ツーリズムおおいた 事務局長 大野博子

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 人材の確保・育成に向けた地域おこし協力隊への支援状況等について、参考人から意見聴取を行なった。
- (2) 付託事件に関するツーリズムおおいたの取組状況について、参考人から意見聴取を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主査	甲斐雅俊
政策調査課調査広報班	主事	徳丸花帆
議事課委員会班	主査	飛鷹真典
政策調査課調査広報班	主任	江川亜美

第8回経済活性化対策特別委員会

～食と観光、農林水産業のさらなる振興と人材の確保・育成～

日時：令和6年9月4日（水）13時30分～

場所：議会運営委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 参考人からの意見聴取① 13:30～14:30

大分県地域おこし協力隊サポートチーム

古川 寛 代表

3 参考人からの意見聴取② 14:30～15:30

公益社団法人 ツーリズムおおいた

大野 博子 事務局長

商工観光労働部 観光局 観光政策課

相本 健二 課長

4 その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 これより、第8回経済活性化対策特別委員会を開催します。梶田議員は少し遅れるとのことです。本日は、委員外議員として、森議員が出席しています。

早速ですが、本日は参考人として大分県地域おこし協力隊サポートチームの古川寛代表に御出席いただいています。

発言いただく前に、私どもより自己紹介を行います。

〔委員長・委員及び委員外議員自己紹介〕

井上委員長 本日は、本委員会の検討テーマである、食と観光、農林水産業の更なる振興と人材の確保・育成に関して、地域おこし協力隊へのサポートに実際に取り組む立場から、人材の確保・育成に向けた地域おこし協力隊への支援状況等について、私どもへの御提言等をお聞かせいただきたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願ひします。

これより、古川代表に発言をいただきます。

古川代表から一通り御説明いただいた後、全体を通じた意見交換を行いたいと考えています。

それでは、よろしくお願ひします。

古川参考人 改めまして大分県地域おこし協力隊サポートチームの古川と申します。今日はよろしくお願ひします。

重ねて、このようにお話しする場を設けていただき非常にうれしく思っています。限られた時間ですので、細かいところは省かせていただき、これより説明に入ります。

私のプロフィールですが、もともとは熊本県和水町というところで地域おこし協力隊をしていました。紆余曲折ありまして、今は大分のサポートをしています。

協力隊になる前は通信販売の広告代理店をしており、通信販売は黎明期の頃で、まだ大手企業が参入する前だったので、地方の中小企業が通販をしているのがメジャーな時代でした。

そういったこともあり、取材や取引の交渉などで地方に行くことが多く、それがきっかけで

地方に興味を持ち始めたのが、地域おこし協力隊になった第一歩だと思います。

こちらは総務省のホームページにある、地域おこし協力隊についてという資料ですが、この地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組というのが協力隊の制度概要になります。

地域おこし協力隊の背景ですが、もともとは1994年にできた緑のふるさと協力隊というものが発端になります。ただ、こちらは詳細な情報を知っている方が余りおらず、私も掘り切れなかったんですが、確か総務省の事業で、NPOに対してお金をつけて、募集、マッチング、サポートをしてもらうというものでした。緑のふるさと協力隊は、今も現存する事業ですが、詳細な条件は恐らく変わっていると思います。

当時の緑のふるさと協力隊は、今の地域おこし協力隊から比較すると、かなりハードな内容で、報酬は月5万円です。家賃、光熱費、交通費は出ますけれども、それ以外は一切出ません。その代わりミッションは特になく、地域活動ですね、地域の草刈りとか、あるいは神事とかの行事には参加してくださいね、というものでした。移住者増加の支援みたいな形で、任期1年、定住率は約3割だったと聞いています。

次に、これはちょっと毛色が違いますが、地域復興支援員ということで、新潟県中越地震があった際に、ボランティアの方がたくさん来たんですが、継続的に入るのが難しいという背景と、そういった外の人が入ることで、地域の人たちの気持ちの面へのケアになり、効果も大きいということが分かってきたので、正式に制度化したのが地域復興支援員です。これは後に復興支援員という形で今も存在している仕組みになっています。

これも中身をだいぶ調べたんですが、よく分かりませんでした。恐らく地域おこし協力隊と同じような条件になっていると思うんですが、任期の区切りはなかったかと思います。

また、災害復興系の財源は、新潟県中越地震のときは県に下りた後、県から中間支援組織、中越復興市民会議の方に下り、その復興市民会議が運営する形で実施されたものです。この形がすごくよかったので、後の地域おこし協力隊、あるいは復興支援員に引き継がれる形になります。

復興支援員は、先にも大きな災害、水害や地震がありましたが、必ずしも災害があれば来てもらえるものではなく、復興支援員は東日本大震災以降、激甚災害の認定を受けた地域でしか使えない制度となっています。

次に、集落支援員ですが、集落維持、生活支援が目的です。2017年まではこの集落支援員は幅広く使える制度だったのですが、幅広く使い過ぎたせいで収拾がつかなくなったので、総務省で法改正を行い、集落の存続や生活環境の維持等に主点を置いた制度に変わりました。地域おこし協力隊が終わった後、集落支援員になるという方もそれなりにいます。

では、協力隊って何なのかという話になりますが、緑のふるさと協力隊から始まり、地域復興支援員、集落支援員という制度、様々なものが生まれてきましたが、ニーズがあれば都会から田舎に人が動くというのが分かったので、それをきちんと定住率を上げていく形で制度をつくってみようとしたものが地域おこし協力隊になります。

民主党と自民党の政権が入れ替わるどたばたの頃にできた制度と言われており、結構ルーズというか、いい意味で緩い制度です。

今現在、報酬は年間最大320万円まで上限が上がっています。

色々言いましたが、つまり地域おこし協力隊とは、地域おこしを媒介として地域に入り込み定住するための制度です。

その一方で、今何が起きているかという、ミッション性というのがかなり強くなってきていると思います。皆様のいる自治体でも、協力隊はこういう仕事をするんです、こういうミッションですというのを持っている地域がほとんどだと思いますが、そのせいで、逆に地域に貢

献する要素が薄くなっている、あるいは定住に関する要素が軽んじられているとされているところでは、

次に、国としては、東京一極集中が進んでいるため、都市から地方に人を移したい。ただ、移住と定住の間には大きなハードルがあります。例えば仕事の問題で、遠く離れたところに行くのに仕事を探すのが大変、どんな仕事かも分かりません。私も実際移住するときに1番ハードルだと感じたのは、一体どんなところなのか分からない、想像できないということでした。

また、協力隊になる人の中にも多くいますが、田舎に行ったら温かい生活ができると思っている。確かにそういう温かい人間関係はあります。私もものすごくいろんな人に救われて、今も支えられているなと思っていますが、そこに至るまでにはやっぱり時間が必要です。なじめなければ、なかなかとっついていただけない。なじむことができればそういう関係性もできるし、仕事も見つかってくると。OBも含め協力隊は、ハローワークの求人に出ていなかったような仕事をされている方が多くいます。

だから、協力隊制度は3年間かけて地域に入っていく制度になります。具体的には、一生懸命地域のために頑張ることがポイントになります。

この感覚でいうと、結構移住者の方は一瞬びくっと眉をひそめられるんですが、やっぱり人の輪なんですよね。大学のサークルとか、習い事やスポーツのサークルとかと同じで、新しく入ってきた人が突然偉そうに色々言っても、誰も話を聞かないです。ただ、地域の中で準備や片付けを一生懸命率先してやっていると、ああ、あいつ頑張ってるな、みんなのこと思っているな、じゃ、話聞こうかとなる。これは別に田舎だから都会だから関係ないという話をすると大体皆さん分かっただけです。

そうやって、人の輪の中で自分の役割とか位置付けをきちんとつくっていくと、自然とそこに居場所が生まれてきて、居場所ができると定住に至ります。

次に、任期後の進路ですが、OB、OGの方

はみんな一様に、任期中にできたつながりの中から選んで仕事をしています。

私の方で個人的にアンケートを取ったところ、任期1年目の頃を除いて、任期後に目指していたものがあつた方のうちの大体70%は別の仕事をやっています。私もそうでした。なので、大きな夢を抱いてくるのはもちろんいいんですが、まずはその地域で居場所をつくる、地域の皆さんと一緒に暮らしていくことが大事という話を移住希望者にしています。

では次に、県が実施している協力隊の支援についてお話ししていきたいと思ひます。

大きく二つですね、地域おこし協力隊活動支援事業業務委託という形で、我々、大分県地域おこし協力隊サポートチームが受けている事業と、市町村担当者会議という二つを実施しています。

特に活動支援事業の方を掘り下げていきますが、今年で6年目になります。初年度は、私たちから提案したというよりは県庁から御相談をいただいて事業を設計したため、県がそれまで実施していたような研修事業を引き継いだ形で実施しました。

2年目以降から昨年度までは、研修会と自治体訪問を実施しており、これは全国でも非常に珍しい取組なんですが、各市町村にお伺ひしてヒアリング等を行うという事業をやりました。

令和6年度につきましては研修事業のみとなっており、後ほど詳しくお話しします。

昨年度は、個別相談という形で協力隊や市町村の職員等から困り事や相談事がある場合は随時対応していました。

研修事業の中身は、初任者向けの研修や2年目以降の方向けの研修、協力隊が終わってから起業される方、または起業を志望される方が多いので、起業者向け研修とか分野別研修、エリア別研修等、様々な研修を行っています。

さきほど申し上げたとおり、初年度は非常に苦労したなと思ひています。1年目、研修事業を中心に、年間8、9回ぐらい実施したんですが、とにかく参加していただける方が非常に少なかったです。そこで県とも相談して、各市町

村を訪問したところ、職員が研修の重要性とか必要性を理解していなかったり、協力隊の人たちもそういった研修会があることを知らなかったということが分かりました。

実施した研修会で、すごく分かりやすかった、実際に現場に来ていろいろ話を聞いてほしいという声があつたため、2年目から地域おこし協力隊の訪問を行うようになりました。年間2回から4回ぐらいの訪問を、私と大分県下の協力隊のOB、OGの方に御協力いただいて、スタッフの数を増やしたり減らしたりしながら行っていました。

私がかもとと広告代理店にいて、広告代理店の親会社がコンサル会社だったのもあり、ヒアリング等の技術も教えられていたということと、私自身もいろんなヒアリング技術を勉強していたところもあり、その技術をスタッフとも共有しながら行ったことで、かなり信頼関係をつくれたのではないかなとは思ひています。

最初はすごくよかつたなと思ひています。協力隊になる人たちが、分からないけれども分からないところに行つて何かしてやるぞと動ける方が多かつたので、そういう人に対して行った訪問事業は非常にマッチするものがありました。

ただ、時間とともに、今はインターネットで地域おこし協力隊と検索するとたくさんの情報が出てきますが、そういう情報が出てくるに従つて、それを基に情報ベースで動く人が増えてきました。その結果、私たちが訪問に行つてヒアリングをして、例えば、こういう動き方もありますよと提案をした場合に、その提案を情報として捉えられてしまい、それが正解なんでしょう、という感じと言われることが増えてきたので、今年度は訪問を取りやめました。

これは協力隊だけではなくて、市町村職員もそうです。各市町村で協力隊制度を始めた頃は、ある程度自分たちで考へて動ける方、あるいは制度の問題点や現状に対する課題点をきちんと協議し、制度をつくつていける職員を置いていたんですが、今は若手職員を担当で置いているとか、こういう言い方は失礼ですけども、余り問題意識なく、ただ右から左に動かすような

方を置いているような市町村が多いようにお見受けしています。

訪問を辞める一番の決め手になったのは、訪問した際に職員から、「この間、協力隊から相談があったんですけど、今度訪問に来るからそのときに言ってくださいと返していますので、よろしくお願いします」と言われたときに愕然としました。地域おこし協力隊というのは、県が雇用しているものではなく、市町村が雇用しているため、市町村が相談等、責任持つてやるのが大事だと思うし、その意識がないと協力隊は行き場を失ってしまうんですよね。そのため、これは私たちがやり過ぎていたんだなということで、今年度は訪問をやめています。

その代わり、訪問をやめると、やっぱり困る自治体もあるかと思います。令和5年度から、国も協力隊に対する日々の活動支援が大切だということで、OB、OGの方限定ですが、OB、OGによる地域おこし協力隊の日々の活動支援について、国からの特別交付税の措置範囲内に入れていきます。300万円だったかな。なので、もし本当に市町村として我々のサポートが必要なのであれば、言ってもらえば交付税の範囲内で対応できますし、そういう相談にも乗りたいなと思っていました。

来年度は訪問がなくなります、必要があれば御相談くださいというお話を昨年度中にしたんですが、一切相談はありませんでした。この現状を一応踏まえていただければと思います。もちろん、いろんな意識はあると思うんですが、交付税であることも一つの問題だと思っています。

次に、県が直営でやっているのが、市町村担当者会議というもので、市町村の職員にお越しいただき、課題や問題点の共有、あるいは講義などを行っています。我々サポートチームもワークショップのファシリテーターという形で参加しています。これに参加していて、やっぱり年々職員は変わっていつているなというのは感じているところです。

今回の委員会のテーマの一つでもある外から人を受け入れるというところについてもちょっ

とお話しします。

さきほども定住とはどういうことかという話をしましたが、職員などと話していると、やっぱり仕事の問題をまず口にされます。ただ、私のつながりでOB、OGたちと話をしていても、定住するのに必要なのは仕事ではないという方がほとんどです。そのもう一つ手前に、やっぱりそこに住みたいと思うのかなんですよね。

住みたいと思えるかどうかというのを少し掘り下げると、そこに自分がフィットしているかどうか、場所があるかどうか、ということです。例えば、私も今は結果として集落を出て大分市に住んでいますが、私がいた集落の中にはちゃんと古川寛というポジション、野球とかサッカーで例えてもらったらいいと思うんですが、私のポジションがきちんとありました。こんな感じでよくしゃべるし、割と調べ事も得意なので、ちょっと博士っぽい面白いやつというポジションがあったので、村の寄り合いとかでちょっと話が混んできたり、行政的な話になったときに、これは古川君どうということみたいなのが飛んできます。それを私が答えて、なるほどとなる一連の流れがあつたりするんですけど、これがものすごく居心地よかったので、私はあの集落に住みたいと思いました。そこに住みたいと思ったので、じゃあ仕事はどうするという次のステップに進んでいきます。ここを履き違えてしまうと、仕事だけをするために協力隊って住むんでしようみたいなことになってしまうので、移住者もそうですね、ここはしっかり押さえておいていただきたいポイントかなと思います。

協力隊の中には、この土地が好きで、来たときから住もうと決めていました、みたいなちょっと熱量が振り切っている方もいるんですが、私はそういった方はかなり危ないなと思っています。定住しているOB、OGたちとしゃべっていても、100%その地域のことを好きですかということ、好きか嫌いと言ったらぎりぎり好きぐらいという人が結構多いです。これをすごくいいことだと思うのは、数字で今表していますけれども、51%以上好きと思えるから定住するということは、49%の嫌いなところは飲

み込めているということなんですよ。100%好きと振り切ってしまう人は、1個嫌いなところが生まれてくると、結構心に刺さったりして折れちゃうケースを見かけます。

そのため、本当にありのままの地域と向き合えることがすごく大切なんじゃないかなと思っています。

受入環境のつくり方についてお話ししていきたいと思います。

地域おこし協力隊は、今、各市町村が運営していますが、そもそも導入の段階でミスをしているケースが本当に多いです。これは別に大分県だけの話ではなく全国的にもそうです。私たちもふだん、国の研修会で一緒になった大学の先生たちといろいろ議論しますが、導入の段階でミスしているという話になってしまう。導入の段階でミスしていると、地域おこし協力隊本人にはどうしようもない。我々支援団体も調整のしようがないということが多くあります。

その導入はどんなふうにつくっていくのが大事なのかというと、なぜ協力隊を導入するのが1番大切だと私は思っています。そこがしっかりできていないと、このために協力隊に入ってもらっては、何をしようという目的と手段がぐちゃぐちゃになっていくんですね。今はミッション性が当たり前になっているので、ミッションのために協力隊に入ってもらおうとなると、協力隊は何のためにそのミッションをするんですかという話をしたときに、答えられない職員が結構います。地域振興のためですとったりするんですけど、じゃ、地域振興は何のためにあるんですかということですね。

地方公共団体の市町村職員からしたら当たり前なんですよ、住民の暮らしの安全や安定、安心のためにやっています、地域の人たちの幸せのためにやっています。当たり前なんですけど、これを言語化して共通化させるというのはものすごく大切なことです。

実際に自治体にそういう話をしている、ああ、そうか、そういうことか、分かりましたと言っている、担当者が変わるとその意識が薄れるんですよ。これは今の行政の仕組みとしての

問題点でもあるし、時代錯誤なところでもあるのかなと思います。

一方で、職員の異動は必要な仕組みであり、システムなので難しいところではあるんですけども、やっぱりここが難しい点だなと思っています。

あと、課題解決を目的としているケースが非常に多く見受けられますが、課題解決は目的ではなくて手段です。課題解決を目的にしちゃうと、もしそこをうまく解決できちゃったりしたら先がないんですよ。例えば、少子高齢化の対策を取るために地域おこし協力隊を導入したとしても、何十年もかけてこの国で起こってきたことを一協力隊に背負わせる、それは重過ぎるんですよ。そのため、課題解決を目的にしないでいただきたいなと思っています。

あとは、よくある話ですが、協力隊を入れることになりましたので、どこそこ地区の皆さんよろしくお願ひしますと、ぼんと投げてしまうケースが非常に多いです。最初に、どこそこ地区の人たちが手を挙げたから協力隊を入れることになりました。ただ、どんなことをしてもらって、どんなふうに戻していくのかを住民とお話ししていないケースがたくさんあります。こうすると、住民は手を挙げたものの、行政が勝手に入れたから自分たちは面倒を見なきゃいけないんだみたいになるんですよ。

行政は手を挙げたからそこに入れている、住民は行政が入れたからやっている、協力隊は誰に何を聞けばいいのかとなってしまう。なので、何のために誰が入れるのか、どのようにやるのかという当事者意識をしっかり整理していただきたいというところと、住民や地域団体、あるいは行政がどこまで見るのかというすみ分けをきちんとしていただきたいです。

また担当職員には、活動の明確なイメージをちゃんとつくってくださいとよく言っています。どんなことをして、1年目は何している、何なら1年目の1か月目は何している、2か月目は何しているというのをちゃんとつくってください。それをつくっていけば、その人がどんなふうに住んでいくのかというビジョンが見え

てきて、支援イメージもつくれるので、そこはやってほしいと思っています。

次に、地域づくりには足し算のプロセスと掛け算のプロセスがあります。私も実際活動していると思うんですが、地域の皆さんは結構ネガティブというか、ネガティブの自覚がない状態で傷ついていると私は捉えています。

それもそのはずで、自分たちの住んでいるところについて、少子化、過疎化、高齢化の影響が出て大変と言われ続けると、そこに住んでいることにいいイメージ描けなくなります。その状態で私たちよそ者が地域に入っていくと、1番よく聞く言葉が、ようこんな何もないところに来たなです。これを口にするってどれだけ傷ついているか皆さん御想像いただけますでしょうか。自分たちの周りにあるものを何もないという評価しかできないんですよ。

これを表にしたのがこちらですね、縦線が活力、元気を指しています。横が時間軸なんですが、この状態の地域はテンションが下がっている状態です。このテンションが下がっている地域の皆さんに対して、活性化のために大きいイベントをやりましょう、というのはとてもストレスがかかります。これが足し算と掛け算のみそみたいな話なんです、マイナスの状態の人に負荷をかける、掛け算をしてしまうと、よりマイナスは大きくなります。

足し算が大切なんですよ。足し算って何かというと、例えば私は奈良生まれで、大阪で仕事をして大分に来て10年以上になりますが、大分がすごい好きなんですよ。めっちゃめっちゃみんな優しいし、柔らかいし。田舎にありがちな頭の固さがなく、柔らかさ、柔軟性が非常に高いのが大分の特徴だと思っています。

こう言われると、ちょっと皆さんうれしい気持ちになりませんか。一番最初にできる足し算のスタートって言葉なんですよ。言葉の小さな足し算をしていく時間が実はすごく必要で、時間も結構かかります。

足し算が進んでいった段階で、大きなイベントを行うと地域の人がやる気になるんですよ。あれだけ古川君や協力隊の人が言ってくれるか

ら、ひょっとして自分たちの住んでいるところはいいところなんじゃないかと思っていただいて初めて次のステップがあります。

こちらは縦線、元気としましたけれども、ここは実は露出度という点でも捉えることができます。足し算をやっている間は地味な活動です。地域の人と一緒に暮らしながら、その生活の中で思ったことをただただ口にしていく、一緒に酒を飲む、一緒に畑を手伝う、一緒に過ごす地域づくりと言われていきます。ただ、ここをしっかりとやっていくからこそ地域づくりは形になるし、協力隊制度の形をつくっていく中でも、この要素は絶対に欠かせないものだと思います。

あと、協力隊の募集要項、地域おこし協力隊の募集が今はインターネットでも情報として出ていますが、募集ページにあれもこれもする可能性もあると全部書いてしまっていて、実際何をやるのかがよく分からない。また、いいところも悪いところもあるのが地域なんです、いいところしか書きたがらない、悪いところを書かない。そのため、着任してから聞いていた話と違うとってトラブルになっているケースも多くあります。結局、正直に向き合っちゃんとやっていけばうまくいく。人間真面目に生きていけば、こつこつやっていけばうまくいくというのが結構体现されたような制度だと思っています。

それと、先日、玖珠町に行きまして、この支援事業を始めてから、何で玖珠町はこんなにすばらしい受入れができていたんだろうと疑問に思っていたので取材に行ってきました。

玖珠町は、行政として人を受け入れるというスタンスではなくて、担当者も上司もせっかく来てくれたんだから、この人たちが定住するために全力になるのは人として当たり前だと言われていて、すごくうれしい気持ちになりました。行政制度なので、人としてやるのが是か非かというところはあるかと思います。ただ、だからこそ人として受け入れる気持ちをきちっと持っていたきたいし、人と人として向き合ってもらえると、協力隊制度は非常にうまく機能する

ものだと思っています。

実際のところ、玖珠町の募集のつくり方自体はそこまできれいなものではありません。中身をしっかりと掘り下げられているわけではないんですが、ただ、人と人として向き合えている、きちんとコミュニケーションが取れていることで本当にうまく回っているなど思いました。

職員も指示命令という形ではなくて、あくまでも自分たちの目線から見た提案、提示という形で対応しているんですよね。活動の進め方もこうしなさいではなくて、そう思っているならこういう活動もあるけどどうかなというように、本当に時間をかけてやっていました。それが協力隊自身もちゃんと向き合ってもらえているから応えたい、人として応えたいという気持ちになって、十二分に力を引き出しているなど感じたところです。

これは別に玖珠町だけじゃなくて、他の市町村でもできる話じゃないのかなと思っています。外部から人を入れていく中で、マクロな考え方ではなく、物事はミクロで起こっていくんですよ。結局、個別性、具体性、あるいは属人性をどれだけ高められるか、だと思っています。

大分県のサポート事業は私に依存しているという話をうちのスタッフから言われるんですが、私はそれでいいと思っています。逆に、スタッフたちもスタッフたちができることをやってくれていて、それでいいと思っています。行政は公平性、平等性が非常に大切になってくるので、地域おこし協力隊制度との親和性は低いんですが、うまくそこを私たちサポートチームとか、あるいは議員の皆さんも協力隊に触れていただいて、ケアしていくことができればいいんじゃないかなと思います。

そんな中で、さきほども言いましたが、住民への説明は本当にちゃんとやってほしいと切に願っているところです。説明してほしいといったら一方的に説明して、こうすることになりました、はい終わりみたいな感じの説明をしている市町村もあるんですが、なぜそこで意見交換をしないのか非常に疑問に思います。こういう制度を始めました、うまくいきませんでしたと

いって傷つくのは住民の皆さんなんですよ。実際に協力隊が入って住民の皆さんを傷つけてしまったケースを見ています。

なので、やっぱり住民を傷つけるようなことは絶対にしてほしくないという思いですし、傷つけないようにするためにはどういう手順が必要か市町村職員には考えてもらいたいなど思っています。

次に、交付税についても触れておきたいと思っています。

今、地域おこし協力隊のお金は地方特別交付税によって財政措置されるものになっています。特別交付税の仕組みについては皆さんある程度御存じいただけているかと思いますが、地域おこし協力隊は10分の10出しますよという文面にはなっているんですけど、10分の10出ないんですよ。地方財政指数にのっとった減算が行われます。ただ問題は、どれだけ減っているかが分からない。地方特別交付税は市町村から今年これだけ使いましたというのが県に入って、県から国に行って、国から県に帰ってくる、というのが明細なしで行き来しているんで、地域おこし協力隊で実際何%入ってきたかが分からない。別に協力隊だけじゃなくて、交付税案件に対して財政課の方は余りいい顔をしない。それもあって、私たちサポートチームに日々の協力隊の活動支援を依頼してくださいという話も前に進まない。あと、もう一つ、市町村職員はできないと言えない立場だということもあります。財政課から、じゃ、それをあそこに頼むということは、この業務をあなたたちではできないんですねといや、できないわけではない、ただ、専門家に頼みたいというのをなかなか言えない立場であるんだろうなと思っています。

なので、国は特別交付税でできますよ、払いますよという建前でやっていますけれども、なかなか現実が付いてきていないところがあると思っています。

次に県の支援体制です。

じゃあ、県はどうなのかというと非常にすばらしい体制だと思っています。私は、こういう立場なので他県のことものいろいろ知っています

が、大分県庁の皆さんは本当に熱心で、投げっ放しじゃない。私たちでこういう事業をやりますと計画を立てた上で、協議しながら物事を修正して進められているのは本当にうれしいことだなと思っています。

同じように他県にもサポートチームはありますが、九州管内でいうと大分県と同じぐらいにやれているのは佐賀県ぐらいで、それ以外のところは県庁の方に話もしないなんていうところもあったりします。

なので、やっぱり私たちは元協力隊であり、コンサルタントとか地域づくりのスペシャリストという立場ですが、行政のことが完璧に分かるかという、分からない。分かる立場からいろいろ言っただけなのは非常にありがたいことだと思っています。みんなでやっているからこそこういう事業は進められると思うので、その点、非常に大分県庁を私は評価しています。

現場の声として、協力隊向けの研修会をやると必ず今日聞いたような話題を職員向けにやってくれという声が出ます。

大分県から委託を受けているこの事業は、協力隊向けだけでなく職員の方も参加いただいてオーケーですよという形にしています。やっぱり協力隊をどう支援するべきなのか、どういことを協力隊に学んでもらうのがいいのかというのは分かりにくいところがあると思うので、自由に御参加くださいと言っていますが、ほぼ来ません。できてない人ほどできていない自覚がないので、本当に来てほしい人は来ない。これを何とかしないと、結局変えたいところが変わらないと思っています。

支援に対する要望ということで、さっき申し上げたとおり、地域おこし協力隊の問題点は、導入段階で起こっているケースがほとんどなので、導入から支援できるような形を県の支援事業の中でやっていきたいと常々思っています。ただ、具体的にどういう形を想定しているのかというところは今全くない状態なので、要望という形で挙げておきます。

また、私たちサポートチームとしては、協力隊に関する以外でも、地域振興や地域に関

することを幅広くできる専門性を有していますので、もっと上手に使ってほしいなというのも要望だったりします。

協力隊の人たちの中には、私みたいに広告業にいた人もいれば建築業にいた人もいて、背景は様々なので、OB、OGを是非活用していただきたいなと思います。サポートチームに取りあえず何か投げてもらったら私たちがOB、OGに委託するみたいな形もできますし、うまく生かしてもらえると、今度大分県に協力隊で来たいな、移住したいなという人たちも増えるんじゃないかなと思っています。

一番大きな要望で、これは非常に難しいところなんです、国、県、市町村はフラットな関係性なので、余り突っ込んだことを言ってしまうと内政干渉になるというのは大分県庁や私たちが気にしていたところです。一方で、地方自治法第245条4項では、技術的な助言、勧告を行うことができるという一文があるので、これを盾にして、もう少し市町村に言っていけなかなと思っています。

さっきから話を聞いていて、恐らく市町村の職員に大きな問題があると感じられた方が多いと思いますが、私もそのように思っています。背景はいろいろあって、私自身も職員が絶対的に悪いものであるかというわけではなく、むしろ皆さんすごく人間的ないい方、優しい方たちが多くいんですが、やっぱり市町村の仕組み等がある中で仕事をしなきゃいけないという難しさもあつたりすると思うので、何かそこにうまく県として入っていける仕組みがあればいいなと思っています。

その他で1点、今年度から外国人の地域おこし協力隊を入れることに関して、特別交付税を措置するのが増えています。実際にこれまで多くの外国人の地域おこし協力隊が入っていますが、私は余り前向きではありません。というのも、一応外国人の方が公共事業に就労する際に一定の言語レベルが必要という要件があり、それを取っていないと就職できないんですが、そのレベルがどの程度かという結構低いです。まともに日本語がしゃべれない、聞いてある程

度は分かるけど、しゃべることができない、コミュニケーションを取ることができない人が地域おこし協力隊として入っているケースもあつたりします。地域のおじさん、おばさんたちに英語や中国語でしゃべっていたりしたら、おばさんたちはびっくりします。面白いもので、1か月ぐらい放っておくと身振り手振りでコミュニケーションを取っていたりするんですが、ただ、それは公共の制度としてどうなのかなと思っています。

あと、ビザの問題。その方が3年間協力隊をした後、就職するならまだいいんですが、起業したいとなった場合、ビザのハードルが非常に高い。初年度からある程度収益性として、何百万円レベルが認められる事業以外では就労ビザが下りないです。

なので、外国の方、インバウンドは今特に注目されているので、外国人の地域おこし協力隊の方を入れたらいいじゃないかという声をよく聞きますが、入れて使い捨てで終わりというのはよくないことなので、その方がどのように定住できるかもしっかり考えていただきたいなと思っています。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

井上委員長 ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより意見交換に入ります。まず、委員の皆さんで御発言されたい方は挙手をお願いします。

首藤委員 ありがとうございました。本当に書いてあること全てに納得と言いますか、なるほどな、なるほどなというのが多かったです。私が体験してきたこれまでの例で申しますと、さきほど言っていた、地域の方がここは何もないところと言ってネガティブになっているというお話で、これは文化と言いますか、住んでいる人は何もないところですけどと言いなながらそんなことは思っていない。京都で、つまらないものですがお土産をあげるけど、つまらないものなんて本人は思っていないというのと一緒に、本人たちは何も思っておらず一応言

っている。

ですから、やっぱり受け入れる側の気持ちをどう醸成するかが非常に大事だと僕はずっと思っていました。それと、地域の人は例えば、名前が協力隊だけど何も協力してないじゃないかと言う人が本当に多いんですよね。

ですから、そのネーミングも含めて、地域の人は、協力隊のルールとか制度も分かっておらず、名前しか知らない。協力隊は来た割には金だけもらって何もせず、3年たったらどこかへ行くという思いを持った人が多いので、そういうのが地域の人たちに導入段階で伝わって、時間をかけて、受入体制をつくるのが大事だなと思っているんですが、その辺はいかがですか。**古川代表** ありがとうございます。実際、何もない訳ではない。あるけれども、地域の人にとって全部当たり前のものでありますよね。当たり前過ぎて、いいとも悪いとも言い難い。だから、都会の人が喜ぶようなものは何もないみたいな発言が裏側にあるんだろうなというのは、いろんな方に聞いて分かったところです。

私たちからすると、あり過ぎているんですよね。景色、空気、水がきれい、飯はうまい、人は優しい、いくらでもあるわけじゃないですか。宝の山のところに行っているのに、その宝の山の主は、いや、ここは何もないよ。それはいい意味で当たり前の違いを知るきっかけでもありますし、入ってくる側が言葉にすることが大事なんです。いや、これうまいじゃないですか、あそこきれいじゃないですか、ちょっとあそのあれ一緒に取りに行きましょうよとかいって、時間や感覚を共有することで、地元の人たちに、あるやんと思ってもらうことが大事なことだと思っています。

地域おこし協力隊のネーミングのことは、私たちが協力隊の頃からずっと言われています。国としては、これはあくまでも制度名なので、市町村で自由に変えていただいて構いませんというスタンスです。

実際に私も言われました。おまえは協力隊と言っているのに全然来ないやん、と今日初めて会ったおっさんにスーパーで言われて、私は広

報とかに顔が載るからあなたは知っているけど、私はあなたを知りません、どの地区のどなたさんですかと。この地区でこういうことをやっている、分かりました、今度行きます、というきっかけになったからいいんですが、私のところのまちは人口1万人ぐらいの小さな地域でしたが、竹田市や大分市、由布市とか、もっと人口が多いところであっちこっちでそれを言われるときついなと思います。私も名前はいい加減変えてほしいなとずっと思っています。共同体みたいな形で、共に動く人たちというようなネーミングに変えてずっと運営をしている市町村とかもあったりするので、ネーミングは市町村側の工夫でいかようにもなるのかなと思っています。

二ノ宮委員 今は、なぜその地域に協力隊が必要なかが議論されていない。例えば、由布市は地域協議会というのがあって、その地域の問題点や課題等をどうやって地域で解決していくかという中で、協力隊を入れて、うまくやっていますが、今は市が募集をすると手を挙げてきて、そしてどこかの自治区に配置をされる。

由布市で一番始めに地域おこし協力隊を導入した地域は、高齢化率が60%を超えていて、草刈りもできない、地域のことができないということで、1人協力隊を入れてくださいと。その人は定住をして今でもいるんですけど、一番理想的な形はそういうものじゃないか。入れる以前の問題として、その地域が受入れるような、地域の課題とかそういうものを話し合っていないんじゃないか。そこからいかなないと、なかなか地域おこし協力隊が地域に飛び込んでも無理じゃないかと思っているんですけど、その辺の意見を聞かせてください。

古川参考人 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っています。結構これは大分県下でもあるんですが、協力隊を入れる際に、各振興局とかから住民の皆さんに話を聞いて、うちに入れてほしいと言ったから入れているパターンがあるんですね。なぜ入れるんですか、来て何してもらうんですか、それは協力隊じゃないと駄目なんですかと、しっかり議論できてい

るところほど、入ってすぐは協力隊は何もできないので、地域の皆さんが育てるんですよね。何をしてもらいたいとかというのがはっきりしているから、すごく話がスムーズです。

ちゃんと議論ができていないと、手を挙げて来た、どうしよう、ここから始まるんですよね。どうしようというところに放り込まれた協力隊としたら、もうパニックです。必要とされていると思ったから来たのに、何していいかも分からないで、地域の人もよく分からない、行政の人も分からない。これは事故です。

なので、本当に必要なのかどうかというところをしっかりと詰めていただきたいなと思っています。

井上委員長 そのほか、どなたかありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、次第の2については終わりにしたいと思います。

古川代表におかれましては、長時間にわたり大変ありがとうございました。本委員会にとって大変貴重で示唆に富んだお話を賜り、ありがとうございました。今後とも本当に地域のために御活躍いただきたいと思っておりますし、いただいた意見は今後の議論の参考にさせていただきますと思います。（拍手）

〔古川代表退出、ツーリズムおおいた入室〕

井上委員長 続いて、公益社団法人ツーリズムおおいたより付託事件の調査に関して、取組状況の説明を受けたいと思います。大分県議会経済活性化対策特別委員長の井上明夫です。よろしくをお願いします。

〔委員・委員外議員自己紹介〕

井上委員長 それでは、大野事務局長並びに執行部から説明をお願いします。

大野事務局長 それでは改めまして、公益社団法人ツーリズムおおいたで事務局長をしています大野と申します。本日はお招きいただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

相本観光政策課長 執行部から観光政策課長の相本です。よろしくお願いします。

三浦観光企画部長 皆さんこんにちは。ツーリズムおおいたの観光企画部長をやらせていただいています三浦と申します。どうぞよろしくお願いします。

森観光政策課主幹 観光政策課主幹の森です。よろしくお願いします。

大野事務局長 それでは、改めまして説明をさせていただきます。

今回は、食と観光に係るツーリズムおおいたの取組ということで、食と観光を中心にした取組について御紹介をさせていただきます。

1 ページ目を御覧ください。

まずは、ツーリズムおおいたの御紹介です。

設立目的としては、こちらは定款に定めており、県内における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化を図り、あわせて健全な観光旅行の普及啓発と国際観光振興を促し、もって県民の生活、文化、経済の向上発展及び国際親善に寄与することとしています。

設立は平成17年4月1日、2005年の4月1日です。来年度は20周年になっています。

役員については、和田久継を会長とし、理事以下40名で構成されています。

会員数は全体で251団体、正会員が215団体に準会員が36団体という8月末の状況です。

事務局の体制としては、全員で20名の職員がいます。専務理事が1名、県からの派遣が3名、市町村からの派遣も3名、民間派遣も3名と、プロパー職員が1名と、契約職員9名で、全体で20名、部としては3部体制で運営をしています。

平成30年3月30日には、地域連携DMOの登録を受けたところです。

続いて、2 ページ目を御覧ください。

食に係る私どもの取組ということで、食を体験する着地型旅行商品をつくっています。この着地型というのは御存じの方は多いと思いますが、基本的に旅行というのは発地、自分たちが

出発するところから着地、旅の目的地まで、それを発地、着地と言います。通常、旅行会社がつくるツアーは、例えば大阪発、東京発など、発地からのツアーが多いんですが、近年ではこういった着地、着いたところで何か体験をするといったことが求められており、そういった着地型旅行商品というのが人気です。

私どもツーリズムおおいたでは、販売サイトテッパン！おおいたという、Web上の販売システムになるんですが、そこに市町村や企業を含めた会員の皆様のコンテンツを積極的に取り扱って、県内での周遊を図るようなクーポン等の商品を販売しています。

ホームページ上では、食・グルメでいうと、それに関わるような内容が掲載をされています。これは今、食だけを抽出していますが、実際は食以外のコンテンツももちろんあって、例えば、日田市のオートポリスでオフロードのバギー運転の体験であるとか、別府湾の漁船クルージング、そういった体験などもメニューの中には含まれています。

次のページを御覧ください。

具体的にテッパン！に挙げている旅行商品ということで、食に関する部分を三つほど挙げています。

日田の焼きそば食べ比べ。これは日田焼きそばを食べたい方が、一人前だとちょっと多くて何種類も食べられないところを、2店舗で食べ比べるハーフのサイズをこの商品としてお店の方に作っていただいたので、それを食べられるようなクーポンの販売をしています。

次に臼杵せんべい手塗り体験。お菓子なんですが、昔からある郷土菓子の臼杵せんべいに自分で砂糖と生姜の蜜を塗る、手塗り体験ができるものです。通常はしばらく乾燥させて食べるので硬いんですが、このときはまだ軟らかい状態で食べることができ、そういう食感が違うような体験もできるので人気があります。

続いては宇佐からあげクーポンということで、宇佐もから揚げ発祥の地ということで注目されているので、5枚とか6枚で何店舗か食べ比べができるクーポンを商品として作っています。

続いて、4ページ目です。こういった商品は地域連携、各市町村と一緒に商品開発をしているものです。市町村の地域観光局や観光事業者などが地域で何か出したいものもありますし、例えば、今回の日田の焼きそばなどは観光客の、店に行って食べたいけど一人前だと多く、何種類かもっと食べたいという声から、ハーフサイズが作れないかということで、市町村の観光協会や店舗の方をお願いして、みんなで連携して商品造成を図り、商品化して観光客の皆さんに申込みをしていただいて販売することになりました。販売だけじゃなく、観光客の皆さんの意見や声などをもらいながら、何を求められているかという情報分析をして、次の商品開発や今ある商品開発も磨き上げをするため、そういった情報をまた市町村や観光事業者に戻して、もう一度みんなで協議し、いいものにしていこうというサイクルをつくり、各地域でいろんな思いを受けて展開をさせています。

なので、そういう意味では現地に行って、現地ヒアリングということで、観光協会や市町村の観光課に伺って、今どういう状況ですか、どういう声がありますかというのをお聞きして、こういうのをやってみたいというのがあれば、事業者と一緒に作っていくという形をしています。

続いて、特別な体験、高付加価値商品の開発です。この高付加価値商品というのは、値段が高い商品というわけではなく、もちろん消費額も大きいものではあるんですが、どちらかというと、その旅行に行った先で体験すること。地域の人々と交流したり、その伝統文化や食、自然、そういうものに触れて、知的好奇心や探求心を満たすような体験ができる商品を高付加価値商品として今開発をしているところです。

こういったものは今、旅行会社のトレンドとしてすごく需要があるので、いろんなプログラムをつくっているところです。その中で、今ここに御紹介している国東半島宇佐地域世界農業遺産特別体験プログラムは、国東地域で行っているサステナブルの循環、ため池から雑木林ができて、しいたけができてとかいう、そういう

循環を基調としたものです。もともとこの事業は、コロナ禍に県が観光産業リバイバル推進事業というのを募集していて、そこにツーリズムおおいたや由布市、大分市、あと国東半島の観光圏なんかと一緒にこういう商品開発をしたいというところで話がまとまりました。やはり大分といえば、サステナブルの取組、しいたけで事業を組み、コンペを経て採択となり、体験プログラムを造成しました。

そのときは食とサステナブルな旅ということで、ファムトリップですね、旅行者やメディアへのツアーとか、そういった情報発信を中心につくり上げました。内容としては今あるような国東半島の取組、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会の林会長の話などを聞いてもらう。さらにはホダ木とか、しいたけを栽培しているところに入って、その環境を見てもらい、しいたけ狩りみたいなことをしてもらって、それで収穫したものを農家のところで焼いて食べるというものになります。これだけではあるんですが、意外にこういうのが都市部の方たちにうけまして、これはレクサスのツアーですが、ファムトリップに参加した担当者がすごく感銘を受けたということで、こういうツアーをやりたいと。オーナー向けに国東半島での取組の紹介やオルページュENOWAに宿泊したり、あと七島藪で工芸品作り等をされて、やはりこれも好評であったということで、私たちもすごくうれしく思い、今は特に海外、インバウンドでの売り込みもしているところです。

次の6ページ目、こちらが安心院ワインプレミアムツアーです。安心院のワインの工房で、ブドウ畑や充填室、貯蔵庫、そういった施設を生産者や工場長などがガイドになって、実際にそこでの取組を説明していただきながら、施設見学し、さらにそこで作られているワインを飲み比べたり、地元食材を使ったおつまみを楽しんでいただくツアーになります。

この写真は今年5月の別府アルゲリッチ音楽祭の鑑賞ツアーとして、富裕層みたいな方が来て、このツアー自体は30万円ぐらいしたツアーで、アルゲリッチの演奏会も一緒に鑑賞でき

るというものだったんですけども、やはり皆さんワインなどに関心があるので、いろんな質問が飛び交って、時間は短かったんですけどもすごく楽しかった、充実したという感想をいただいたところです。

そして三つ目が、USUKI VENUE（ウスキベニュー）ほんまもん観光人との交流です。臼杵の食文化はユネスコに認定されたところですが、このユニークベニューというのは、国がもともと声を挙げたもので、ユニーク、特別な場所、歴史的建造物であるとか、美術館、神社・仏閣など、そういうところで普段できないような体験をしてみるというものになります。今回、臼杵市が中心になってつくっていただきまして、国の文化財になっている旧臼杵藩主の稲葉家下屋敷を貸し切り、その武家屋敷や日本庭園などを舞台にして、歴史と食文化を感じていただく、体験していただくというメニューです。

この写真は、最初のお披露目のときの写真ではあるんですが、こういったふうに庭にテーブル席をつくったり、夜間もライトアップしながらやっていただきました。お食事も、ほんまもん野菜などを使った臼杵の郷土料理を味わっていただいて、そこでほんまもん観光人と言われる郷土で活躍する方々、堆肥から考えて土作りまでしているほんまもん野菜を作られている方や、発酵、醸造の文化があるのでみそやお酒の醸造を行っている生産者の方からの話を聞いて、交流もできる、地域のことも勉強できるといったものをちょうど今売出し中です。実際は一般の方の募集はないんですけども、これから売り込みをして、是非皆さんに来ていただきたいなと思っていますところです。

続いて、食と文化に関わるところで、農産物をいかした体験です。今挙げているのがそば打ち体験と、くにさき七島藪の工芸体験です。そば打ちはもちろん豊後高田市がそばの生産も盛んで、年2回、春そば、秋そばが楽しめるというところで、なかなかこういう地域はないという特殊性もあって人気があります。初心者でもそば打ち道場に行けば名人から教えてもらえて、

ひきたて、打ちたて、ゆでたての三たてのそばを作った上で、自分たちで味わえる、ここに行く体験ができるというところで、これも人気があってお客さんもいらっやっています。

七島藪の工芸体験、これは日本で作られている、生産されている七島藪の場所が国東だけということで、これを使った工芸品の制作をしていただけるところです。今は、実際にやっている講師の方が忙しくて実施出来ていないんですが、こういうのも売出しています。

続いて、観光素材集による食の情報発信です。観光素材集というのは、毎年、上期、下期という形で作っています。大体は九州観光機構が毎年主催している東京、大阪、福岡での旅行会社向けの商談会があって、そこでカタログとして、今、大分で一番スポットとして売り込んでいるのはここですよとかいうのを並べた冊子となります。

これを作るのも一応市町村の皆さんから、今一番売りたいのはこれというのを挙げていただいて、それをカテゴリー分けして、旅行会社の皆さんに刺さるような新しい取組を出しながら、ツアーに造成していただく資料としています。

これは旅行会社だけではなくてメディアの皆さんにも提供しており、こういう体験ができるなら行ってみたい、取材してみたいという申込みなどもいただいているので、そういった点でも活用しています。

続いて、10ページ目、食の情報発信です。資料に並べていますホームページ、インスタグラム、フェイスブック、X、それからユーチューブですね、こういう情報はかなり頻繁に更新をしています。大体毎月、市町村や観光協会からいろんな行事の情報を提供いただきまして、随時更新をしています。特に、インスタとかフェイスブック、Xなどは週2回から3回は更新しています。特に、若者はホームページやガイドブックよりもこういうSNSから情報を得る傾向がありますので、新しい情報をどんどん出して、大分に来ていただけるような、興味を引くような画面、情報を提供するようにしています。

続いて11ページ目、これも私どもで定期的
にやっている観光情報誌ぐるりの発行です。年
4回発行する季刊誌で、これも市町村や観光協
会等から情報をいただきまして、どういった誌
面を作りましょうかというのをお互いに共有し
ながら、少しでも刺さるような情報を発信して
いこうと思って毎回発行しているところです。

これはツーリズムおおいたができた平成17
年からずっと発行しており、県内の道の駅や観
光施設、宿泊施設などいろんなところに置かせ
ていただいて発信しており、結構好評じゃない
かなと私たちは体感として思っているところ
です。

大体1回に2市を紹介するんですけれども、
18市町村満遍なく紹介できるように意識して
作り込みをしています。

続いて、私どもDMOはやはり市場ニーズ、
データに基づいた取組をやっていかないとはい
けないというところで、マーケティングリサーチ
による市場ニーズ分析にも力を入れています。

デジタルデータの取得と分析として、人流デ
ータについては、ヤフーやKDDI等データベ
ンダーから受注データなどをいただいて、それ
を管内でどういった流れがあるのかを分析して
います。データベンダーからの情報だけじゃな
くて、消費動向調査や住民意識調査、県と一緒
にやっている調査ですが、こういったデータも
入れつつ、大分県内での情報を分析しています。
分析結果は、年2回開催しているマーケティング
会議で市町村や観光事業者等に共有しており、
得たデータをどう活用するか、どう施策に反映
させるかといったデジタル活用研修会などもあ
わせて定期的に行うようにしています。

この研修会は、各市町村や観光協会がデー
タの収集などをして、自分たちの誘客対策や情報
戦略などの施策に反映していただくのが大きな
目的ですので、それをまた年々繰り返して、市
町村の皆さんのためになるような情報を提供し
ていきたいと考えています。

次が13ページ、どういうデータをお渡しし
ているかというのと、例としては、大分県の観光
情報、大分県全域の延べ宿泊者数の推移や国内

での発地別の宿泊者数割合、これは大分県で統
計を取っているデータですし、さきほど言った
ベンダーからもらった県内の人の動きのデー
タであるとか、海外の状況も入れながら、全体的
な県の動きなども提供しています。

最後、14ページですが、これはきつきお城
まつりの来訪者データです。私どもは人流デー
タを分析し、それを各市町村にお渡しするん
ですが、市町村の皆さんも具体的に使えるもの
を求められます。そこで、きつきお城まつりは今
年2年目の開催でしたが、1年目の来訪者の分
析をしたときに、県外では北九州から多く来て
いるのが分かったんですね。それを基に、今年
度は北九州を中心に、その周辺の福岡の市町村
の道の駅等にチラシを置いたところ、その効果
が今回出まして、北九州も多かったんですが、
それ以外の北九州の周辺地域や山口県などから
来ていました。北九州の道の駅には周辺地域の
人たちがよく日帰りで遊び来るそうで、そこで
チラシを見た方が、面白そうだなと思って多分
来てくれたんじゃないかと。ここら辺も自分た
ちで分析し、推計しているところですが、数字
として現れたので、これでまた杵築市も、次は
どういう展開にしようか、北九州はまた力を入
れて、さらに福岡にもっと広げていこうかとい
う前向きな感じでこのイベントに取り組んでい
ける、さらに人を増やしていきたいという意欲
も出られるということで、効果が出るような使
い方をさせていただいたんじゃないかなと思っ
ています。

こういった形で、情報発信やデータ分析を皆
さんに還元しながら、それを活用して、各地域
でそれを基にしたイベントやプロモーションな
どを情報発信していただいて、活性化につな
がっていければと考えています。

説明は以上です。ありがとうございました。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見など、
どなたかありませんか。

岡野委員 御説明ありがとうございました。私
たちもこの特別委員会で県外などにも行きまし
て、DMOのような組織体の重要性を非常に感

じているところです。

そういった中で、やはりツーリズムおおいたの立ち位置、役割は非常に大きいと思うんですが、このマーケティングリサーチのニーズ分析をしたりというところは分かるんですが、他の地域に行ったとき非常に思ったのは、ツアーをつくったときの売上げがちゃんと地域の人たちに還元されているかどうかとか、ちゃんとその人たちの売上げが上がっているかどうかみたいな、そのあたりの分析をしていたが、ツーリズムおおいたはこういった分析をされているのか、また今後するのでしょうか。ツアーをつくりました、いろんなところから人が来てくれましたで終わりではなく、売上げの目標値みたいなものまでつくられているのか、そのあたりをもう少し詳しく教えていただいてもよろしいですか。

大野事務局長 そうですね。実際ツアーをつくって、その人たちがどこでどんなお金を使ったのか、数字として集計ができていません。人流データも、金額的なものはいただいておらず、経済効果は確かに今あるデータの中では明らかにできていません。人が来たから皆さんがお金を使っているだろうみたいになっています。

三浦観光企画部長 御質疑ありがとうございます。おっしゃるように、県内にお金が落ちないと、これはやっている意味がない、我々の存在意義もないわけで、岡野委員がおっしゃるように、これから先はやっていかねばならないと思います。

ただ、御案内のとおり日本国内の消費行動において現金の比率がまだまだ高い。デジタルでないとデータを取りにくいのもありますし、正確に売上げの数値を握っているのは税務署ぐらいじゃないかなと思っています。

ただ、数年前から県の委託事業として、県内の観光における消費動向調査を行っています。年1回のレポート、これは月ごとの、例えば飲食業界や宿泊業界、ドラッグストア、レジャー施設等のカテゴリーで報告ができていますので、その資料はまた後に共有できるかなと思います。

一タベンダーもいろいろ増えてきています。そういったところで精度が上がってきたデータを正しく県民の皆さんに還元していきたいなと思っています。

それをツーリズムおおいたと、県庁観光局の観光政策課の方で一生懸命考えている状況です。**岡野委員** ありがとうございます。確かに、売上げの利益率まで出してもらうとか、やっぱりそれぞれ事業者のところで出しにくいところだとは思いますが、その全てというのは難しいと思うんですけども、やはり全体の中でちゃんと売上目標とか、そういうのは今後必要なんじゃないかと思います。

あともう一点いいですか。人材育成の観点からもマーケティングは本当にすごく重要だと思っていますが、観光人材を育成する際、今後どのようにこれから行っていこうと思っているのか。観光事業者が自分のところである程度こういった分析ができる人たちを増やすのは重要なんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

三浦観光企画部長 続けての御質疑ありがとうございます。おっしゃるとおり、人材育成、これは人によるところがやはり大きいところです。最近はAI等でいろいろな分析の提案はできますけれども、最終的にどれを採用するかはやはり人間がやらなければいけない。

そのための実力を養うための布石として、数年前から私を含めた観光企画部のメンバーで、少しずつ勉強させてもらっています。手前みそで生意気な言い方かもしれませんが、ここ3年ぐらいで結構レベルが上がってきたんじゃないかなとは思っています。しかし、この世界は日進月歩ですので、まだまだこの人数、今、実際のところ、そこの部署のマーケティング担当は私が長でプロパー1人、契約職員グループリーダーが1人、民間派遣の方が1人の合計3人でやっています。これでは到底足りないだろうと思っていますので、人の補充並びに教育の徹底、その分析に関するところは、我々地域連携DMOとして、各市町村の方に相談を受けるような立場になっていかねばいけないとも

思います。皆様の御協力をいただきつつ、人の確保やよりすぐれた教育研修機会を与えていただけるようなバックアップをしていただけると非常にうれしいなと思っています。

二ノ宮委員 由布市の二ノ宮と言います。ちょっと言葉がきつくなると思うんですが、経済活性化対策特別委員会というこの委員会はタイトルが大きくなったんですけど、そのうちの一つに、元気な観光を利用して落ち込んでいる農業をいかに浮上させるかという狙い、目的があります。

今回は、是非ツーリズムおおいたを実際に動かしている人たちの話を聞きたいと私が言って、参考人招致になったと思っています。

さっき言ったように、農業は、例えば食や地域の農業に対する理解と言いますか、特に国東の世界農業遺産とか、そういうものを利用しながら、それを観光にいかすことができないか、観光によって農業を浮上させる。例えば、今、観光と言ったら別府とか湯布院の一人勝ちという言い方はちょっと極端かもしれませんが、なかなか大分県全体に広がらない。だからそういう、農業の食を利用して観光を湯布院とか別府だけじゃなくて全県に広げるという、そういう役割を担うのがツーリズムおおいただと思っているんですね。

だから、さっき私が言ったように、まず観光を県下全体に広げるために、農業とか食を利用したやり方ができないかをお聞きしたい。是非やってもらいたいと思うんですけどね。

さきほど12ページかな、マーケティングリサーチによる市場ニーズ調査という説明がありました。一番大事なのは、市町村が情報を発信することだと思うんですよ。だから、市町村と一緒に、1年間に一つか二つの市町村を、さきほどの説明があった国東の、あれは何といったですかね。（「七島藺」と言う者あり）国東の掘り起こしには大変苦勞したと、自分たちが出てこういう商品の一つ作ったんだと。そういうものを各市町村ごとに大分県全体につくる、そういう仕事もツーリズムおおいたの仕事じゃないかと思うんですけど、その辺、是非考

えをお聞かせください。

大野事務局長 ありがとうございます。そうですね、さきほど言ったように、別府、湯布院の一人勝ちみたいなものは私たちも感じていて、もちろんそういう意味で、そこに来た人たちをせめて周遊させる、他の地域に行かせるというのはとても大事だし、そういうふうに私たちも動いていかないといけないと思います。その中で、地域に来てもらうために農業を中心にした観光振興につながるような取組を、私たちも各地域で掘り起こしをしていくときに、私たちは市町村や観光協会の地域に定期的に出向いているわけですね。出向いた先でまた農業と観光を結び付ける、観光局や観光課が結び付けていこうという意識のあるところが増えると、もう少し声が上がってくるかなという気はします。

私たちも実際に地域まで行って、農家に話を聞きに行つてというのができるかという、言い訳になりますけど、人数的にも厳しくてそこまでできない。ただ、市町村には定期的に行っているんで、その中で意見、声が上がってくると1番いいなと思います。あとは県の地域振興局に農業や水産も含めて、地域に入っているいろいろやっていただいているので、そういうところから一緒に観光につながるような取組ができないかというお話はできるかなとは思っています。

今まで実はそういう振興局との連携とか意見交換みたいなのができていなかったんですけど、観光局が今年からそういうツールも使いつつ、対面での会も持っていて、振興局の皆さんにそういう情報をくださいと伝えたところ、ツーリズムはどうしているの、こういうのはあるの、という連携を振興局とできるようになったので、そういうところにもっと私たちも行つて話を聞いて、そこから掘り起こしをしていかないといけない。実際今できているかというと、農業では、さきほど言ったようなそばとか七島藺とか、そのあたりはある。あとは梨園とか、これはどちらかという地域振興局が頑張っているところもあるんですけど、そういう果物狩りみたいなのに観光客が来ているというのはあるので、是非そういう情報が欲しいで

す。私たちも出向いて掘り起こしを一緒にやっていきたいと思っていますので、行けている分はちょっと足りないかもしれないけれども、農業を観光とつなげることで、地域や農家、漁業の方たちがやる気も出て気持ちも明るくなるようなことにつながるとは思いますので、是非やらせていただきたいなと思っています。今は足りていないというところは否めないで、反省をしつつ、これからまたさらに地域に出向いて行って掘り起こし、つくり込みをしていきたいなと思っています。

二ノ宮委員 よろしくお願ひします。市町村からツーリズムおおいたを見たら、観光の振興が主だと思うんですね。だから、それぞれの市町村で地域にある付加価値商品を作るときに、農業や食などについて売り出すものがないですかとこちらから発信して、各市町村に掘り起こしをさせる。そして、ツーリズムおおいたがそこに出かけて、もちろん県の振興局もそれに加わらないと駄目だと思うんですけど、単なる観光振興だけじゃなくて、プラス農業、食を使うことによって観光を全県に広める、さらに農業の力を上げる、そこまで是非お願ひしたい。

ツーリズムおおいたがそこに出かけて行ってというのは大変難しいと思うので、付加価値商品を作る段階で、その前に各市町村で掘り起こしとかがないと絶対できないと思う。

だから、その辺を発信して、そしてそれを吸い上げてツーリズムおおいたと市町村と一緒に一つずつでも作っていくことを是非お願ひしたいと思います。

大野事務局長 分かりました。吸い上げて一緒にまとめてやっていきたいと思ひます。

三浦観光企画部長 二ノ宮委員がおっしゃったように、食というのは非常に大切で、私もよそに行くときには必ずその土地の食べ物は気になりますし、食事に行きます。同じく、やはり大分県に来られる方にそうしてあげたいという土壌を今つくっている真っ最中で、ようやくお客様がこういう旅行に対する質が上がってきたかなと思っています。今までは大量消費、大量生産の時代だったんですけども、皆さん御存じ

のとおり、湯布院が100年のまちづくりとしてスタートして、あそこは地産地消じゃなくて地消地産という考え方で、宿から農家にこういうものを作ってくれないか、うちの小さい規模の宿ですけども、そういったものを提供することによってそれが付加価値になっていくと。農家もいろいろな農家があると思うんですが、付加価値を高めて、お客様に喜んでいただいた結果、料金を払っていただいて帰っていただくというサイクルをつくりたいと思っていますので、今、委員がおっしゃったことを胸に、今一度、より以上に推進していきたいなと思っています。

吉村委員 さきほど三浦部長からデータの活用について乞う御期待とお伝えいただきました。しっかり期待をしていきたいなと思っています。

データ人材等に関しましては、僅か3人ということで、非常にツーリズムおおいたの中で人数そのものが足りているのかというところは重々理解しています。その中で、データ人材を育成、そしてまた、核になるようなパターンをつくっていくのは非常に大事だと思いますし、大変だとも思っていますが、当然キャッシュレスが進んでいけば、どういった方がどういったものを買っているかというところまでデータが取れるようになると、それに適した商品も作りやすくなると思ひます。ここに乗り遅れると、なかなかまた他県に後れを取ってしまうと思うので大変だと思ひますが、是非御尽力をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

私からは1点、さきほどの二ノ宮委員にちょっと関連しますが、少し広域、地域連携DMOとして、大分県内では当然なんですけれども、例えば福岡や北九州、そして熊本や宮崎といった北部九州等、他県との連携をどのように取られているかを1点伺います。

大野事務局長 他県との連携はいくつかあります。大分、熊本、長崎の3県連携はかなり長くやっており、この3県のうちのどこかに宿泊するような、2泊3日のツアーを去年まで造成していました。今年はどういう形にするか検討しているところです。

宮崎県と大分県の2県連携もしています。これはどちらかというと情報発信が中心で、それぞれの県で、宮崎県では大分県の情報を出す、お互いにそうするという連携を毎年しています。

また、瀬戸内連携ということで、広島、山口、松山の瀬戸内を中心としたところの連携も今年からするようになり、これも各地域で基本的にはプロモーションが主ですが、各県一緒に動きながらやっており、千葉の方へプロモーションに行くようにもしています。

あとは、インバウンドの関係で、福岡県とも連携しています。これもどちらかというと情報発信が中心ではありますが、そういった他県の連携があります。

吉村委員 ありがとうございます。お伺いしたのもやはり地域連携DMOという大きな視点に立っている部署だからこそ見える部分があるのかなと。やはり福岡に入ってきた人をどう大分へ、北九州からであれば中津、国東、そこから千葉に帰っていただくとか、中津、国東、県南の方に行って宮崎に抜けたり、若しくは豊肥の方に行って熊本に抜けたり、そういった流れのあるツアーをつくれるのはやっぱりツーリズムおおいたという立場だからこそなのかなとも思っています。

各地で高付加価値商品を作っていて、それをまた他県との連携でうまく大分県内でもつないでいけるような、サイクリングじゃないですけど、そういった一つのコースとして発信できるようなものをこれから力を入れていただくと、大分県内に人の流れができていいのかなとも感じているところです。

夏、新潟と長野の方に行って聞いてきたんですけども、一つの地域でできたものをどう他の地域でもつないでいくかということも話していました。やっぱりそれができるのはツーリズムおおいたかなと思います。是非よろしく願いします。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、ほかに質疑もないので、これで終わりにしたいと思います。大野事務局

長並びに執行部の皆さん、大変ありがとうございました。（拍手）

〔参考人退出〕

井上委員長 それでは、次第4番目のその他ですが、皆様から何か特にありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、次回の委員会では報告書の骨子案について内部協議を行います。協議後、皆さんにはアンケート用紙を配布し、骨子案について協議を踏まえた御意見をいただく予定です。

開催日は9月19日の午前10時から開催します。

以上で本日の委員会を終わります。大変お疲れ様でした。